



2025年4月14日

各 位

会社名 株式会社 銚子丸
代表者名 代表取締役社長 石田 満
(東証スタンダード・コード3075)
問合せ先 取締役副社長 石井 憲
電 話 043-350-1266

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年5月29日開催予定の第48回定時株主総会において議案が承認されることを条件として、定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

取締役の役職として、取締役特別顧問を新設いたします。当役職は、代表取締役社長を経験した者が就任するもので、後継者への事業承継を円滑に行うため、代表取締役社長に対して、会社経営・組織経営に対する助言を行い、代表取締役社長を補佐するとともに、代表取締役社長と一体となって業務執行の一部を担う役割を期待しております。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第4章 取締役及び取締役会 (代表取締役及び役付取締役) 第22条 1～2 省略 3 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員を除く。)の中から取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役会長1名及び取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	第4章 取締役及び取締役会 (代表取締役及び役付取締役) 第22条 1～2 (現行どおり) 3 取締役会は、その決議によって、取締役(監査等委員を除く。)の中から取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、 <u>取締役会長及び取締役特別顧問各1名並びに</u> 取締役副社長、専務取締役 <u>及び</u> 常務取締役各若干名を選定することができる。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年5月29日(予定)

定款変更の効力発生日 2025年5月29日(予定)

以 上